

令和7年度奈良県委託訓練事業（eラーニングコース）
企画提案に係る質問への回答

問1.

通信講座における実務者研修の修了年限について

実務者研修の無資格者の修了年限が、6か月となっており、資格要件を満たさなくなるため、訓練期間は、6月1日～11月末日でよいでしょうか？

※参考抜粋 厚生労働省 近畿厚生局 HP より

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/faq/yousei.html>

介護福祉士実務者研修について

Q1 介護福祉士実務者研修とは、どのような研修ですか。

A1 3年以上の実務の経験がある実務経験者が、介護福祉士国家試験（平成28年度国家試験から適用）を受験するために必要な研修です。期間は6ヶ月以上、授業は450時間以上で設定されており、様々な種類（昼間・夜間・通信（一部面接授業有り））で開講されています。なお、介護福祉士国家試験に関することは、社会福祉振興・試験センターが試験を実施しますので、下記のURLでご確認ください。

- ・公益財団法人社会福祉振興・試験センターホームページ（外部サイトへリンク）
介護福祉士実務者研修の制度概要については、下記のURLでご確認ください。
- ・厚生労働省ホームページ

回答.

eラーニングコースにおける介護福祉士実務者研修の訓練期間は、仕様書で定めております通り、令和7年6月2日（月）～令和7年11月28日（金）です。